

浄化槽は

きちんと使って
きれいな水に

10月は浄化槽月間です

浄化槽の適正な維持管理を

浄化槽は、トイレや台所などから出る排水を微生物の働きによりきれいにし、川や海に放流しています。そのため、適正な維持管理が行われていないと、悪臭の発生や環境汚染の原因となります。浄化槽の正常な機能を維持し、きれいな水環境を守るために、浄化槽管理者は、保守点検（メンテナンス）、清掃、法定検査を行うよう法律で義務付けられています。

① 保守点検

浄化槽の点検、調整や修理、消毒剤の補充を行います。

② 清掃

浄化槽内に溜まった汚泥などの引き抜きや調整、機器類の洗浄を行います。

③ 法定検査

浄化槽の使用開始から3～8カ月の間に1回、その後は毎年1回、広島県が指定した検査機関による法定検査を受けなければなりません。

法定検査では、外観検査、水質検査、書類検査を行い、機能が正常に維持されているかを確認します。浄化槽がきちんと機能しているかを確認するためにも、必ず法定検査を受けましょう。

※管理者の変更や浄化槽の廃止などがあつた場合は、速やかに下水道課または各支所産業建設室・環境建設室に届け出てください。

問い合わせ 下水道課管理係
0824・73・1175

3つの
約束を守ってね

- 保守点検 ● 清掃
- 法定検査



母子保健 だより



子どものことばの発達

保健医療課健康推進係 ☎0824・73・1255

人間の脳は、①からだの脳②こころの脳③ことばの脳・考える脳と3つの部分で順に積み上げられるような構造になっています。「ことばを話す力」を育てるために、「からだづくり」「こころ育て」という土台をしっかり育てることが大切です。

♥ことばを育てる暮らしの工夫

◎生活リズムを整える

早寝早起き、食事や昼寝の時間を一定にします。

◎からだを動かしたり、手を使ったりして十分遊ぶ

脳を刺激し、ことばの発達を促します。

◎気持ち安定している

一緒に楽しく遊んでくれる人がいることが大切です。

◎ものをよく噛んで食べる

よく噛んで口や舌を動かすことが、発音するための準備運動。

◎いろいろな経験を積む

なるべくテレビやスマホに頼らずに、本物に触れましょう。

◎楽しく自然に話しかける

ことばが遅いかなと思ったら

♥ことばの発達には個人差があります

話を良く理解でき、一緒に楽しく遊べる場合は、だんだんことばも増えてくるでしょう。「伝えたい」、「ことばを知りたい」という子どもの気持ちを大切に、笑顔で短く声かけしたり、声かけに動作を添えたりするといいでしょう。

♥こんな場合は相談してみよう

- ◎ことばが遅く、落ち着きもなくてあちこち走り回る。
 - ◎呼びかけても反応しない。
 - ◎こちらの言っていることを理解しているのかどうか分からない。
- 「乳幼児健診」「育児相談」などの機会や、電話でもお気軽にご相談ください。

相談先

保健医療課健康推進係

☎0824・73・1255
または各支所市民生活室

